

令和 5 年 3 月 13 日

各 位

ル・ソラリオン西新井
施設長 小松原正道

面会制限の一部緩和について

日頃より当施設の運営にご協力いただき、ありがとうございます。

先般の面会に関するアンケート結果や地域における感染状況、法人内の運営方針等、様々な面から面会方法についての検討を行い、対面面会を実施していく運びとなりました。

対面面会開始日：令和 5 年 3 月 13 日（月）より

※すでにご予約いただいている窓越し面会は対面への移行が可能です。

*3月から可能な面会方法については別紙をご確認下さい。

*対面面会にあたっては注意事項をご確認のうえ、ご予約をお願いいたします。

土日の面会につきましても検討を重ねましたが、施設内の体制が整わないことから、現状の第 2、第 4 土曜日のみの面会を継続させていただくこととなります。

今後も感染状況を見ながらの実施となる為、施設内での感染や法人の運営方針の変更等により、一時的に実施できないと判断せざるを得ない状況となる場合がありますが、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

尚、これまで郵送での対応をさせていただいておりました家族カンファレンスについても、少しずつ実施していく予定です。計画書更新時に担当相談員よりご連絡いたしますので、日程調整をお願いいたします。

カンファレンス終了後、1階ロビーにて 15 分程度の面会が可能です。